

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年1月12日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）
【会社名】	株式会社セラク
【英訳名】	SERAKU Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 宮崎 龍己
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿七丁目5番25号
【電話番号】	03-3227-2321（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 執行役員 経営管理本部長 小関 智春
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿七丁目5番25号
【電話番号】	03-3227-2321（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 執行役員 経営管理本部長 小関 智春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期 連結累計期間	第37期 第1四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	自 2023年9月1日 至 2023年11月30日	自 2022年9月1日 至 2023年8月31日
売上高 (千円)	5,030,379	5,364,245	20,858,857
経常利益 (千円)	636,190	529,752	2,156,500
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	405,553	300,792	1,472,452
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	404,512	299,878	1,472,155
純資産額 (千円)	5,803,561	6,858,565	6,904,217
総資産額 (千円)	10,475,998	11,430,963	11,253,664
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	29.06	21.53	105.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.96	21.50	105.12
自己資本比率 (%)	55.4	59.7	61.0

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの国内感染症法上の位置づけが5類に移行し、行動制限の緩和から人流の増加やインバウンド需要の回帰等により、緩やかな回復基調で推移しました。一方、長引くロシア・ウクライナ間の紛争をはじめとした不安定な国際情勢等の影響から、エネルギー価格や原材料価格の高騰、円安、インフレなど、依然として先行き不透明な景況が続いております。

当社グループが主にサービスを提供する情報産業分野においては、デジタル技術の進展・普及に伴い、あらゆる産業で企業の生産性向上や競争力強化を目的としたIT・DX関連のニーズは高まっており、クラウドを活用したシステムインテグレーションやシステム運用・保守等へのIT投資需要は堅調に推移いたしました。経営戦略を支える最適なITインフラの重要性が増し、そのためのサービスや人材への需要は拡大している一方、国内のIT人材不足やITスキル向上には大きな課題を有しております。当社グループでは、質の高いエンジニアの採用・育成に取り組むほか、ビジネスパートナーを積極的に活用して、様々なITサービスの提供を行っております。

このような環境の下、良質なエンジニアの育成や社内エンジニアのDXシフト等によるサービスの価値向上に取り組むほか、ビジネスパートナーリソースの活用も含め、IT・DX領域の社会実装と運用を担う「デジタルインテグレーター」としての事業基盤の整備を行いました。

これらの結果、当社グループの売上高は5,364,245千円（前年同期比6.6%増）、営業利益は525,126千円（前年同期比6.2%増）、経常利益は529,752千円（前年同期比16.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は300,792千円（前年同期比25.8%減）となりました。

また、事業分野別のセグメント概況は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結会計期間より、従来の「システムインテグレーション事業」、「デジタルトランスフォーメーション事業」、「みどりクラウド事業」及び「機械設計エンジニアリング事業」の4区分より、「システムインテグレーション事業」、「デジタルトランスフォーメーション事業」を統合して「デジタルインテグレーション事業」とし、「デジタルインテグレーション事業」、「みどりクラウド事業」及び「機械設計エンジニアリング事業」の3区分に変更しております。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

デジタルインテグレーション事業

デジタルインテグレーション事業においては、ITインフラソリューションとしてITシステムの構築・運用・保守を手掛けるほか、IoTクラウドサポートセンターでは24時間365日体制でクラウドインフラやIoTサービスの運用を提供し、企業のICT環境のクラウド化を幅広く支援しております。また、クラウドシステムの運用・定着化領域として統合人事システム「COMPANY」の導入・定着化支援を手掛けるほか、株式会社セラクの完全子会社である株式会社セラクCCCにおいて、「Salesforce」の定着化支援を軸としたカスタマーサクセスソリューションサービスを提供しております。

当第1四半期連結累計期間においては、ITシステムの構築運用、クラウド基盤への移行や24時間365日対応のマネージドサービスを中心とした底堅いIT投資需要のもと、ビジネスパートナーの活用や関係構築を含め、更なる取引拡大を可能とする体制の構築に注力いたしました。また、株式会社セラクCCCにおいては、Salesforce関連の新サービスの開発や協業等を行うほか、データ分析やデジタルマーケティングに対応できるエンジニアを育成し、サービスの拡充と付加価値向上に努めました。

これらの結果、当セグメントの売上高は5,141,159千円（前年同期比7.3%増）、セグメント利益は531,700千円（前年同期比8.3%増）となりました。

みどりクラウド事業

みどりクラウド事業では、ITを用いて農業・畜産・水産のDX化を支援する「みどりクラウド」「ファームクラウド」などのプラットフォームサービス、一次産業をはじめとした各産業分野の個別課題を解決するソリューションサービスを展開しております。2023年3月には、青果流通の現場に二次元バーコードやクラウドシステムなどを用いたデジタル技術を導入する「みどりクラウド らくらく出荷」をリリースし、全国のJAに向けた拡販を行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、プラットフォームサービスの利用拡大を目指すほか、「みどりクラウド らくらく出荷」における営業活動の推進、新商品開発等に注力いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は71,716千円（前年同期比25.7%減）、セグメント損失は18,185千円（前年同期はセグメント損失12,165千円）となりました。

機械設計エンジニアリング事業

機械設計エンジニアリング事業においては、連結子会社である株式会社セラクビジネスソリューションズでの3DCAD分野の技術、実験や性能検査などの品質管理に関わる技術、通信建設及び情報通信に関する技術を提供しております。

当第1四半期連結累計期間においては、CADエンジニアの採用・育成に注力した他、安定した稼働率や新しい技術領域で案件が獲得できたことから、売上高は堅調に推移いたしました。引き続き各領域での案件獲得が期待され、教育によるエンジニアの付加価値向上や地理的展開を図りつつ、企業規模を拡大させてまいります。

これらの結果、当セグメントの売上高は170,371千円（前年同期比10.4%増）、セグメント利益は8,310千円（前年同期比47.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ177,298千円増加し11,430,963千円となりました。これは主に、現金及び預金が96,532千円減少したものの、繰延税金資産が151,343千円、敷金及び保証金が46,682千円、流動資産その他が36,257千円、保険積立金が29,539千円増加したことなどによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ222,950千円増加し4,572,398千円となりました。これは主に、賞与引当金が542,270千円、未払法人税等が101,372千円、未払消費税等が92,907千円、流動負債その他が41,986千円減少したものの、未払金が1,016,310千円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ45,651千円減少し6,858,565千円となりました。これは主に、利益剰余金が155,314千円増加したものの自己株式が199,953千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は6,317千円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,376,000
計	49,376,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,988,400	13,994,200	東京証券取引所 (スタンダード市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	13,988,400	13,994,200	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2024年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2023年12月1日から2023年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が5,800株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月1日～ 2023年11月30日	-	13,988,400	-	307,006	-	219,156

(注) 2023年12月1日から2023年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,800株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,515千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,980,200	139,802	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 8,100	-	-
発行済株式総数	13,988,400	-	-
総株主の議決権	-	139,802	-

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に對する 所有株式数の割合 (%)
株式会社セラク	東京都新宿区西新宿 七丁目5番25号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 2023年11月30日現在の自己株式数は162,430株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,867,019	6,770,486
売掛金及び契約資産	2,562,001	2,561,370
仕掛品	34,497	47,282
原材料	60,820	57,017
その他	202,976	239,234
貸倒引当金	1,575	1,575
流動資産合計	9,725,739	9,673,816
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	175,696	172,966
工具、器具及び備品(純額)	41,257	53,176
その他	5,746	5,219
有形固定資産合計	222,700	231,362
無形固定資産		
ソフトウェア	794	704
その他	1,662	1,662
無形固定資産合計	2,456	2,367
投資その他の資産		
投資有価証券	108,991	105,651
繰延税金資産	501,916	653,259
敷金及び保証金	288,812	335,494
保険積立金	375,892	405,431
その他	27,154	23,579
投資その他の資産合計	1,302,767	1,523,418
固定資産合計	1,527,925	1,757,147
資産合計	11,253,664	11,430,963
負債の部		
流動負債		
買掛金	130,402	127,006
1年内返済予定の長期借入金	183,324	183,324
未払金	1,417,198	2,433,509
未払法人税等	500,088	398,715
未払消費税等	541,648	448,740
賞与引当金	1,105,938	563,668
その他	300,343	258,357
流動負債合計	4,178,943	4,413,321
固定負債		
長期借入金	61,122	52,791
退職給付に係る負債	102,318	99,781
その他	7,063	6,504
固定負債合計	170,503	159,076
負債合計	4,349,447	4,572,398

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	307,006	307,006
資本剰余金	504,756	504,756
利益剰余金	6,052,693	6,208,007
自己株式	199	200,152
株主資本合計	6,864,256	6,819,617
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33	33
退職給付に係る調整累計額	3,656	2,742
その他の包括利益累計額合計	3,690	2,776
新株予約権	36,270	36,171
純資産合計	6,904,217	6,858,565
負債純資産合計	11,253,664	11,430,963

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
売上高	5,030,379	5,364,245
売上原価	3,762,274	4,054,148
売上総利益	1,268,105	1,310,097
販売費及び一般管理費	773,611	784,971
営業利益	494,493	525,126
営業外収益		
受取利息及び配当金	391	393
助成金収入	140,781	3,820
その他	1,270	819
営業外収益合計	142,443	5,033
営業外費用		
支払利息	747	225
その他	-	181
営業外費用合計	747	407
経常利益	636,190	529,752
特別利益		
新株予約権戻入益	100	98
特別利益合計	100	98
特別損失		
投資有価証券評価損	-	3,339
特別損失合計	-	3,339
税金等調整前四半期純利益	636,290	526,511
法人税、住民税及び事業税	342,114	376,659
法人税等調整額	111,377	150,940
法人税等合計	230,737	225,719
四半期純利益	405,553	300,792
親会社株主に帰属する四半期純利益	405,553	300,792

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
四半期純利益	405,553	300,792
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63	-
退職給付に係る調整額	977	914
その他の包括利益合計	1,040	914
四半期包括利益	404,512	299,878
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	404,512	299,878

【注記事項】

(追加情報)

(自己株式の取得)

当社は、2023年11月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し買付を行っております。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、M & Aにおける活用およびインセンティブ・プランでの活用等ならびに株主の皆様への利益還元を目的として自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 400,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.86%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 400,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2023年11月16日～2024年10月31日 |
| (5) 取得方法 | 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
東京証券取引所における市場買付 |

3. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性および少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本件自己株式の取得のうち、取得方法によるものは、当社の支配株主である代表取締役宮崎龍己氏およびその近親者である専務取締役宮崎浩美が売り手として参加することを予定したものであるため、本件自己株式の取得は支配株主との取引等に該当します。

当社が2023年2月15日に開示したコーポレートガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下の通りです。

「支配株主との取引においては、市場実勢価格等を勘案し、他の一般取引と同様に適正な条件のもとに行うことを基本方針とし、少数株主に不利益を与えることのないよう適切に対応しております。また、法令や社内規程に基づき、特別委員会からの答申、取締役会の決議を経た上で行うと共に、監査役監査等を通じて、適正な取引が行われているかを監視します。」

本件自己株式の取得は、以上の指針に基づいて決定されたものであります。

(2) 公正性を担保するための措置および利益相反を回避するための措置に関する事項

公正性を担保するための措置として、当社は、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用し、取得日前日の株価終値での本件自己株式取得を行う予定です。

利益相反を回避するための措置に関する事項として、利害関係を有する取締役である宮崎龍己氏および宮崎浩美氏を除いた取締役3名(うち社外取締役2名)のみで、本件自己株式取得に係る取締役会の審議および決議を行っております。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

本件自己株式の取得に関する取締役会の決議に際しては、支配株主と特別な利害関係を有しない独立役員である西村光治氏および芹沢俊太郎氏ならびに常勤役員である小関智春氏の3名で構成される特別委員会に意見書の作成を依頼し、同日付で、本件自己株式の取得は以下の通り公正性を担保する措置および利益相反回避措置が取られていることから、少数株主にとって不利益ではない旨の意見を得ております。

本件自己株式取得は、取得時期・方法等に鑑み、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、M & Aにおける活用およびインセンティブ・プランでの活用等ならびに株主の皆様への利益還元を可能とするものであり、少数株主に対して不利益を与える目的や意図があって実施されるものではないこと。

本件自己株式の取得に係る意思決定については、利害関係を有する宮崎龍己氏および宮崎浩美氏を除いた取締役のみで実施することとしており、意思決定過程の公正性の確保、利益相反を回避するための措置が取られていること。

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)が利用され、価格の公正性が担保され、かつ他の株主にも取引機会が平等に与えられており、取引条件の公平性が確保されていること。

4. 取得状況

- (1) 取得した株式の種類 当社普通株式
 (2) 取得した株式の総数 162,300株
 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.16%)
 (3) 株式の取得価額の総額 199,953,600円
 (4) 取得日 2023年11月16日
 (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

5. その他

2023年11月15日開催の取締役会にて決議した取得し得る株式の総数および総額の上限から、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得した株式の総数および総額を控除した株式の数量および金額を上限として、東京証券取引所における市場買付の実施をしております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	9,105千円	10,195千円
のれんの償却額	2,281千円	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月25日 定時株主総会	普通株式	120,003	8.60	2022年8月31日	2022年11月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

- 3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月22日 定時株主総会	普通株式	145,478	10.40	2023年8月31日	2023年11月24日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

- 3 株主資本の著しい変動
詳細は、「第4 経理の状況 注記事項 追加情報」に記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額(注1)	四半期連結損益計算書計上額(注2)
	デジタルインテグレーション	みどりクラウド	機械設計エンジニアリング	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,791,203	96,577	142,598	5,030,379	-	5,030,379
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	11,792	11,792	11,792	-
計	4,791,203	96,577	154,391	5,042,172	11,792	5,030,379
セグメント利益又はセグメント損失()	490,773	12,165	15,885	494,493	-	494,493

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。セグメント利益又はセグメント損失()の調整額には、セグメント間取引消去 11,792千円が含まれております。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額(注1.2)	四半期連結損益計算書計上額(注3)
	デジタルインテグレーション	みどりクラウド	機械設計エンジニアリング	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,141,159	71,716	151,369	5,364,245	-	5,364,245
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	19,001	19,001	19,001	-
計	5,141,159	71,716	170,371	5,383,247	19,001	5,364,245
セグメント利益又はセグメント損失()	531,700	18,185	8,310	521,826	3,300	525,126

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。セグメント利益又はセグメント損失()の調整額には、セグメント間取引消去 19,001千円が含まれております。

2. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額3,300千円は、各セグメントが負担する営業費用及び営業外収益の消去差異等であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期連結会計期間より、従来の「システムインテグレーション事業」、「デジタルトランスフォーメーション事業」、「みどりクラウド事業」及び「機械設計エンジニアリング事業」の4区分より、「システムインテグレーション事業」、「デジタルトランスフォーメーション事業」を統合して「デジタルインテグレーション事業」とし、「デジタルインテグレーション事業」「みどりクラウド事業」及び「機械設計エンジニアリング事業」の3区分に変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	デジタルインテ グレーション	みどり クラウド	機械設計エン 지니어リング	
売上高				
一定期間にわたり移転される財又はサービス	4,446,898	67,362	142,598	4,656,859
一時点で移転される財又はサービス	344,304	29,214	-	373,519
顧客との契約から生じる収益	4,791,203	96,577	142,598	5,030,379
外部顧客への売上高	4,791,203	96,577	142,598	5,030,379

当第1四半期累計期間(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	デジタルインテ グレーション	みどり クラウド	機械設計エン 지니어リング	
売上高				
一定期間にわたり移転される財又はサービス	4,669,702	58,586	151,369	4,879,657
一時点で移転される財又はサービス	471,457	13,130	-	484,588
顧客との契約から生じる収益	5,141,159	71,716	151,369	5,364,245
外部顧客への売上高	5,141,159	71,716	151,369	5,364,245

(注) 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報 当第1四半期連結累計期間」の「2 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。なお、前第1四半期連結累計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	29円06銭	21円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	405,553	300,792
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	405,553	300,792
普通株式の期中平均株式数(株)	13,953,870	13,968,651
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	28円96銭	21円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	48,792	24,088
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月12日

株式会社セラク
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 高史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清野 竜

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セラクの2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セラク及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。